

第1回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年1月20日(月)午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年1月20日(月)午前11時3分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 9番 原田 素代君
11番 松田 勲君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 前田 正之君
副市長 川島 明昌君 市民生活部長 作本 直美君
保健福祉部長 入矢五和夫君 赤坂支所長兼市民生活課長 土井 常男君
熊山支所長兼市民生活課長 矢部 恭英君 吉井支所長兼市民生活課長 是松 誠君
市民課長兼協働推進課長 稲生真由美君 環境課長 大窄 暢毅君
社会福祉課長 原田 光治君 子育て支援課長 馬場 弘祥君
健康増進課長 石原万輝子君 介護保険課長 谷名菜穂子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第1回厚生常任委員会を開会いたします。

まず初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 失礼します。皆さん、おはようございます。

御挨拶の前に、皆様に御礼を申し上げます。昨日は、赤磐消防の出初式を挙行させていただきました。厚生常任委員会の委員の皆様全員の御出席をいただきました。消防職団員が頑張っております。この席をおかりしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

きょうの第1回の厚生常任委員会でございますけども、令和2年になって第1回の委員会でございます。元年度事業の進捗状況、そしてその他の案件について協議をさせていただきます。よろしく協議のほどをお願い申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

それでは、協議事項に入らせていただきます。

1番目として、事業の進捗状況について執行部のほうから説明をお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、事業の進捗状況につきまして、協働推進課と環境課からそれぞれ課長のほうから御報告させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、協働推進課から事業の進捗状況について御説明させていただきます。

市民生活部資料1ページをお開きください。

(1)市民活動実践モデル事業の進捗状況の報告でございます。

この事業は、地域の活性化と協働のまちづくりの推進を目的といたしまして、市民活動団体から地域の課題解決に向けた事業を提案いただき、市と協働で事業を実施するもので、28年度から始めております。

まず、赤磐市野生動植物調査会さんが実施されている事業でございますが、自然資源に対する環境を深め、自然の価値を再確認する事業といたしまして自然観察会を10月と12月に2回実施されました。参加者が見つけた動植物について専門家の説明を聞き、より深く知識を得ることができていると思われまます。資料には間に合いませんでしたが、2月29日土曜日に是里森林

公園の自然観察会を開催する予定です。

次に、笹岡の里の漆を守る会、復活事業でございます。5月の英国庭園のスプリングフェスタ、9月の桜が丘いきいき交流センター、11月の赤坂公民館の公民館まつりに参加されまして、作品の展示やバターナイフ制作のワークショップをされております。また、3月に漆の植栽体験を予定されております。この体験で合計500本の植樹をすることになります。

続きまして、2ページをお開きください。

特定非営利活動法人陣屋さんが実施されている事業について、「今、求められている「移動・外出支援」ーここに生きたい・そこに行きたい」と題して、みのり荘といきいき交流センターでワークショップを開催しました。地区の有志で移動支援の活動をされている方の報告を聞き、参加者で現在困っていることや自分たちが今からできることなどを話し合う場となりました。1月26日日曜日に西山団地コミュニティハウスで第3回ワークショップを開催する予定です。

次に、AKAIWA農業盛りあげ隊は、若手生産者のつながり、その生産者の農産物をアピールする場として、あかいわ農業マルシェを中央図書館外通路で4回開催いたしました。マルシェの開催を楽しみにしているという声もいただいています。今年度最後のマルシェを2月8日土曜日に開催する予定ですので、お知らせいたします。

次に、バズれ！あかいわのタネは、11月10日にあかいわecoまるしえを環境センターで開催しました。フリーマーケット、新聞を使ったエコバッグづくりワークショップ、エコプラザ施設見学、赤磐いいとこマップの作成などを行いました。天候にも恵まれ、たくさんの方に喜んでいただきました。

最後に、運動支援ボランティア代表者の会は、いきいき百歳体操の普及啓発に取り組み、体操会場にのぼり旗を作成し、PR活動をしています。PR動画の作成も今後行う予定です。

以上、現在の活動報告をさせていただきました。どの事業も市民団体、市民活動団体が考える地域課題を解決するため、主体的に取り組んでおられます。

また、来年度の事業でございますが、5団体からエントリーをいただいております。2月の審査会で選定する予定でございます。

資料3ページをごらんください。

1件御報告させていただきます。

昨年まで実践モデル事業にエントリーしておられました桜が丘東青年会の夏休み防災キャンプ事業が、令和元年度岡山県備前県民局地域づくり推進賞を受賞しました。令和元年度も独自で活動を継続されておられまして、今後も引き続き活動をしていくと関係者の方から伺っております。

最後に、(2)人権啓発作品展の開催についてのお知らせでございます。

資料4ページをごらんください。

1月24日金曜日から26日日曜日までの3日間を予定しております。24日、25日は午前10時から午後5時まで、最終日の26日は午前10時から午後3時の予定で中央図書館多目的ホールで開催いたします。内容でございますが、下の枠の中に記載しておりますように、作品展示コーナーでは、本年度募集しました人権啓発ポスター、人権標語、また人権作文の展示を行います。DVDの上映コーナーでは、ここに記載しております作品のほか、人権に関するDVDの上映を考えております。また、塗り絵コーナーも設置することとしております。26日10時30分から図書館職員による絵本の読み聞かせも行いますので、委員の皆様方にも御都合がよろしければお立ち寄りいただければと思います。よろしくお願いいたします。

協働推進課からは以上でございます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、事業の進捗状況ということで環境課から引き続き御説明いたします。

同じ資料の5ページをお願いします。

(1)山陽桜が丘清掃センター及び赤坂環境センター解体撤去工事についてでございます。

昨年より引き続き順調に工事を進めておりますが、今回も地元中島、桜が丘西1丁目、多賀、それぞれの区長、町内会長さんを通じまして工事の進捗状況及び1月から2月にかけての作業予定をお伝えしてまいりました。事業の年間スケジュールにつきましては、以前からの委員会での御報告と変わりはありません。現在は1月のところ、それぞれの施設解体を進めている段階でございます。主に桜が丘につきましては、工場棟の上屋及び煙突の解体が完了しまして、廃材の搬出を進めていっております。赤坂につきましては、工場棟、煙突の基礎の解体が完了しまして、今月は基礎のくいの引き抜き工事に移っております。なお、工事の進捗率は、12月末におきまして、桜が丘が約70%、赤坂が約85%という状況でございます。また、今回も地元へのお知らせ文書を次の6ページから7ページにかけてそれぞれ添付させていただいております。こちらのほうもあわせて御確認をいただきたいと思っております。

続きまして、5ページの中段、(2)赤磐市災害廃棄物処理計画（素案）についてでございます。

昨今の災害、とりわけ昨年の大きな被害をもたらしました台風19号などは記憶に新しいところであり、いまだに一昨年7月の豪雨、こちらのほうもその廃棄物の処理が行われてる状況でございます。赤磐市におきましても、地震や気象状況などどのような災害からこういった事態をいつ迎えるかわかりません。このような状況の中、赤磐市において予測される大規模地震や水害等の自然災害により発生する災害廃棄物の処理を迅速かつ円滑に行い、生活環境の保全と速やかな復旧及び復興を推進するため、対応方法や必要な事項を最大限あらかじめ定めまして整理しておくことを目的とし、国の災害廃棄物対策指針及び県の災害廃棄物処理計画等の要請

にも基づきまして、赤磐市災害廃棄物処理計画を定めることといたしました。

内容につきましては、こういった目的や実際の災害を想定しての廃棄物発生量の推計など、基本的な事項、それから推計などをもとに発生した災害廃棄物の処理に対する平時、それから発災時、その後の復興までの対応について計画を定めまして、資料編では各推計方法、関係機関等との各種協定締結の状況、必要となってくる資機材のリストなどを上げていくことなどを盛り込みまして、より実態に即した計画とすることと考えております。

策定のスケジュールにつきましては、明日、21日午前10時から赤磐市廃棄物減量等推進審議会を開催予定でございまして、この計画に対する審議をお願いし、その後この意見等を反映した素案につきましてパブリックコメント等の募集を実施しまして、最終案を同審議会にお諮りした上で、3月末までには計画を策定するというような予定としております。来月の当厚生常任委員会では、委員の皆様にもパブリックコメント等に際しまして御意見等を頂戴できる機会も考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

質疑につきましては、各部ごとに行かせていただきたいと思いますので、ここで市民生活部の案件についての質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 済みません。先ほどの大窄課長の話の中で、これからの廃棄物の処理計画ということで大事なことだと思うんですけど。今の段階でもし何か大きな災害があったときに、この前真備町のほうにボランティアに行ったときに思ったんですけど、要は一時的に処理というんか集める場所というのは今の段階で赤磐市においてはどこになっとんのでしょうか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員がおっしゃられているのが、1次であったり2次であったり、いわゆる仮置き場といわれるところであると思います。そういった中間処理の部分につきましても、計画で要件を定める。できれば候補所のリスト等も資料編等で上げていきたいなあというふうに事務レベルでは今のところ考えております。今検討している状況でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 検討しているということで、これいざというときに、本当にいつなるかわからない状況がある中で、真備のほうもかなり焼却場の周りに山積みになって、仕分けしとるような状態には余り見えなかった。とにかくそこに入るにもかなり渋滞になってたんですよ。そういったことも、これからいろんなことがいつどこであるかわからない中で、これを

中間処理も含めてどういうふう処理していくかということも早くやっつけていかなくてはならないと思うんですけど、今の段階ではどこで中間処理するとか、そういうのは全くないわけですね。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 候補場所のリスト、事務レベルではピックアップしております。交通状況とか、委員おっしゃられるようなそういうリサイクル等をどこまで進めていけるかというところも重要なポイントであると考えております。そういったところに重点を置いて今後とも検討していきたいと思っております。

また、私も7月豪雨のときには現場のほうに直後に参っております。そういう状況、そういう経験も生かしながら、環境センター等とも協議をしながら実効的な計画になるよう考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 今回の件なんですが、私は一昨年の7月に実家がそうになって、もうぬれた分は必死で区の広場に全部出すんですよ。だけど、仕分けなんかできる精神的なものはないから、皆ぬれたものを全部持って来んです。そしたら、場所が山盛りで、まだ足らなくて、近くの土地を借りて、まだ何回もあって、結局何日もとりに来れないんですよ、赤磐市は。だから、それは今後その辺を早く、そんなゆとりないと思っておりますけど、出す段階である程度しないともうお手上げと思っております。その辺が課題になるんじゃないかなというふうに思っておりますけど

ね。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員のおっしゃられるとおりだと思います。本当に速やかに計画を策定していきたいと考えておりますが、リサイクルの関係等を見据えますと、住民広報、排出されるときにそういった状況、それから広報してこういうところにしてください、情報伝達とかも大変重要になってくると思っております。そういったところにも重点を置いて計画を策定したいと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、他にございませんようなので、続きまして保健福祉部のほうから事業の進捗状況の説明をお願いいたします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部のほうから事業の進捗状況について各課長から説明させますので、よろしく申し上げます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 事業の進捗状況について子育て支援課から報告いたします。

保健福祉部の資料1ページをごらんください。

子育て支援課からは、赤坂地域公立保育園解体工事の入札結果についてです。

旧赤磐市立笹岡保育園の解体工事です。

- 1、契約方法、一般競争入札です。
- 2、入札日時、令和元年12月23日月曜日。
- 3、入札業者ですけれども、6者ありました。
- 4、予定価格、2,071万円。
- 5、決定金額は1,449万7,000円、税抜きです。
- 6、落札者、赤磐市周匝1268-1、株式会社西山組です。
- 7、履行期限、契約の日から令和2年3月31日までとしております。

以上、子育て支援課からの報告を終わります。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課からは、あかいわハートフル太陽利用状況について御報告いたします。

利用につきましては順調に進みまして、今月4日に共同生活援助、障害者のグループホームですが、最後の方が入居されまして、資料のとおり小規模多機能型居宅介護、サービス付き高齢者向け住宅とも全て定員に達しました。

また、介護予防、健康づくり、子育て支援事業を実施しておりますさんさん広場の登録者は17人で、健康づくりにそれぞれ取り組まれています。

以上御報告させていただきます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 介護保険課からは、赤磐市高齢者保健福祉計画・介護保険

事業計画、第8期のアンケート調査について御説明したいと思います。

計画の策定に当たり、介護保険制度や高齢者に関する保健福祉事業の円滑な実施に関する総合的計画として取り組む課題を明らかにし、目標を定めていくために、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を令和元年度中に実施するという事で既に御報告させていただいております。

アンケート実施スケジュールは、(1)のとおりです。1月17日から、先週金曜日ですが、発送を行っております。

次の2ページ目を開いていただきますと、対象者は65歳以上の市内在住者で要介護認定者、要介護の1から5の人を除いた3,200人を無作為抽出いたしました。令和2年1月1日を基準日として抽出しておりますので、17日の発送までに死亡者と要介護認定者をわずかに抜いております。対象者抽出数は②のとおりでございます。

(3)のアンケート内容につきましては、次のページから皆さんに郵送した実物のアンケート用紙をコピーして載せておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

次に、赤磐市入浴通所サービス事業について御説明したいと思います。

この事業説明は先月の委員会でも少し御報告させていただきました。その後もボランティアさんの協議を重ねまして、本格実施の発式が決定いたしましたので、御報告したいと思います。

発式は、令和2年1月28日火曜日9時半から10時の予定で、ハートフル太陽玄関前駐車場において実施いたします。候補者の方に案内するチラシを資料として一番後ろのページに添付しておりますが、前回の説明後に追加した内容ですが、利用料のほうは下のほうを見ていただくと記載しております。通所付き添いの代金が100円、入浴した場合は100円、皆さんと交流し一緒にお食事をとるので、昼食代は実費の500円となります。実証実験中も体調によっては入浴できないこともまれにありましたので、入浴できた場合に100円いただくということにしております。また、ボランティア料金も決まり、1日通所付き添いとして出ていただいた方に1,000円、入浴ボランティアさんに1日1,000円というふうに決まりましたので、御報告したいと思います。

介護保険課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。保健福祉部は以上ですね。

保健福祉部のほうの説明は終わりました。皆さんのほうから質疑はございませんか。

○副委員長（原田素代君） 1つお聞きしたいんですが。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 最後の入浴サービスですが、一番下のほうに場所とか対象者とか具体的にあります。この昼食代というのは、選択ができるもの、チョイスできるんですか。付き添いと入浴をお願いして帰ってもいいんですか。そこはどのような料金体系になってますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 昼食代金といいますか、この事業自体がセットですので、原則、朝送迎をしていただきまして、入浴をおうちで何らかの事情でできない方を対象にしておりますので、入浴していただいて、後ゆっくり休んでいただいて、みんなで一緒にお食事をとって、お食事をとり終わったら皆さんと多少談話をした後、送迎して帰っていただくという流れになっておりますので、原則、体調が悪くて緊急の場合を除いては1日いていただくということで了承しております。なので、昼食は皆さんに食べていただくということです。

ボランティアさんは、入浴ボランティアについていてくださっている方は入浴の支援だけ、それから送迎の方は送迎の支援だけ、それからハートフル応援隊ということで入浴が終わった後の方と下と一緒に御飯を食べたり、一緒に団らんをして過ごしていただいたり、多少体操したりだとか、その日によってメニューは違うと思うんですが、そうやって楽しく会話をおしゃべりをしたりして過ごしていただく方は、ボランティアさんは一緒に御飯を食べることもあります。中にはどうしても用事がある方はほかのボランティアさんをお願いして帰られる方もいらっしゃいますので、昼食は実費でございます。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） この事業自身は社協の包括支援センターが主体的にやる事業ですよ。場所があかいわハートフル太陽をお借りしているというふうに理解しています。

その上で、食事というのはハートフル太陽さんのほうが準備されるのかどうか。それから、付き添いや入浴ボランティアの方が1,000円いただくわけですが、ハートフル応援隊の方たちはどうされるのか、料金は。それから、1日いていただくというイメージではなかったのですが、私は、あくまで入浴のピンポイントのサービスだと思ってたんですけど、そうすると、これは具体的には何時から何時までの利用になるのかというあたりをもうちょっと説明してくれませんか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） まず、ハートフル応援隊の方ですが、応援隊の方は原則ボランティア料金はございません。というのは、例えば今介護保険課が推進しております百歳体操の集いだとか、そういったボランティアさんも全て無料です。応援隊も初めからそういったことはありませんが協力してくださる方を募集ということで募集しておりますので、現在のところは応援隊の方にはボランティアの料金は発生しておりません。

県の補助金を使ってこの事業はスタートしておりますので、県の目的、仕組みみたいなもの

参考にさせてもらいながら赤磐市で考えております事業です。通所の方というのはリスクが伴いますので、それで通所をする運転手さんにボランティア料金が発生してしまうと、ある意味白タク行為的なものも考えられますので、あくまでもサポートして下さる、介助して下さる付き添いさんにボランティア料金が原則発生しております。また、入浴サポートをして下さるボランティアさんは、今まで看護師さんとかヘルパーさんとかの御経験がある方、これももしも何かあったとき高齢者ですのでリスクが伴いますので、そういった方を募集してボランティアさんで来て実施していただいているというような兼ね合いで、入浴ボランティアさんにはボランティア料金をとということで設定しております。

それから、事業時間ですが、送迎の関係、車両の関係で10時ぐらいにスタートします。10時ぐらいに通所付き添いさんが、現在では社協から車をお借りしてるんですが、社協のデイサービス等の車をお借りしておりますので、デイサービスの送迎が終わった後、送迎に向かいます。それで、デイサービスの帰りの送迎が大体2時半ごろまでに返していただきたいということなので、その辺を計算しながら送迎を組み込んでおります。

大体これぐらいでよろしかったですか。

○副委員長（原田素代君） たびたび済みません。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 10時から1時、2時という時間帯で食事までするというのは大変タイトなスケジュールで、高齢者ですし、トイレに行ったり、食事もさっさか食べるわけでもないし、食事というのがメニュー的には盛り込み過ぎなのかなという印象。要するにお風呂上がりにはちょっと冷たいお茶とか飲み物を飲んで一服して帰られるというのが通常だと思うんですが。入浴時間の問題もありますし、まして御本人が入るというのを前提にすれば、10時ぐらいにお迎えに行って、それから1時までの間に入浴と食事というのは、既にやってらっしゃるからできるという想定なんでしょうけど、普通に考えると随分無理込みでないですかということと。

食事代にすごくこだわるのは、利用者さんが、例えば200円でそのサービスが利用できるということと、700円のサービスの利用となると、大分負担感が違って、例えばここでは週2回になってますけれど、お風呂ですからできれば週2回入りたいですね。冬場は1回で我慢するという手もありますけど。そうすると、その辺の費用の選択というか、利用者さんの意向として、その辺をもうちょっと配慮をしていただけたらいいなというふうに思っています。

それから最後に、ドライバーさんには全く無償のボランティアとしてお願いするという事なんですか。そこの点だけお願いします。

○委員長（光成良充君） 答弁をお願いします。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 利用料金は、御本人さんたちも含めて皆さんと一緒に考えました。ボランティアさんが中心に集うものなので、お弁当は既存のお弁当あるいはハートフル太陽の中で受けてくださっている昭友会さんが温かいお昼のお弁当を御利用者さんたちに配達するような事業も実際行っておりますので、それと同じ料金でそちらから本格実施になったらお願いして一緒に食べていただくかなというふうに思っておりますので、実費の料金でございます。

それで、お食事をというんですが、お食事がすごくうれしい方が多くって、ボランティアさんたちと、それから1人で御飯を食べたら食欲が湧かないけど、ここに来て皆さんと一緒に御飯を食べたらうれしいと言われる感想のほうがどちらかというとい多いです、今のところは。

ただ、委員おっしゃられたとおり、スケジュールのほうは確かにタイトで、できたらもう少しゆっくりしたいなというのは今後の課題になっておりますので、そのあたりは、この事業はずっと協議を継続しながら皆さんに喜ばれる形で進めていきたいと思っておりますので、また協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（原田素代君） 最後の質問。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 今は、山陽、熊山地域限定の事業になっておりますので、願わくばあとの2つの赤坂、吉井地域にも広げていただきたいというのを強く思っています。その取り組みについて、例えばこの1年ぐらいでめどをつけて来年ぐらいにはなるのかなというような、大分ゆっくり構えて言えばそのぐらい、できれば早い時期にやってほしいんですけど、その辺の見通しというか、つもりをお聞きしたい。

それと、ドライバーさんは結局無料だということで確認していいんですか。そこだけお願いします。

○委員長（光成良充君） 答弁をお願いします。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） ドライバーさんは、もうあくまでも無料で、通所付き添いの方に出ます。ただ、この行事はドライバーさんたちのボランティアさんが十数名いらっしゃるんです。通所付き添いの方は今現在13名登録してくださっているんですけど、その方たちが協議体をつくられております。皆さん、利用者の方に喜んでいただいて、これを継続していきたいので、一つの協議体に発展していきたいということで、そちらの方向で今協議をしております。そういった関係で、どんどんドライバーさんになってくださる通所ボランティアさんがふえていけばこれからのいいなというふうに思っております。他の地域でも進めていくというのは、介護保険課としてはそういうふうになったらいいなというふうに委員と同じ考えなんで

すが、ただボランティアさんは募集をかけてもボランティアをやっていいと賛同してくださる方がいないことにはこれはなかなか成立しない事業ですので、その辺は今後支所のエリアにも働きかけて進めていきたいと思っております。ただ、今の形の通所付き添い事業になるかどうかというのは、それぞれの地域のニーズというところもございますので、それぞれの地域で通所のボランティアさんをしてもらいたいというような方を募って、協議を進めながら展開していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 私もそのことについて。

この事業は本当にいい事業だなあとというに改めて思います。これまでの経験で、足が弱っているひとり暮らしの方でお風呂に入るのが本当に不安だというような方を私は知っておりまして、こういう事業があれば安心して家で過ごせるなというふうに評価したいと思っております。

これは主催は市ですかね。今、社協というような。市が主催ですか、その確認と。

それから、私も食事代の辺がセットになっているということは、週2回で1,400円、それを4回ですから、5,600円とか、そのほかに多分介護保険やいろんなことを利用しながらこれも利用されると思うんですが。食事を運ぶ分はあれは補助が何ぼかお弁当代にあると思うんですね、現在。そういうふうな制度もここへ利用できて、少しでも食事代が安くなって、そのセットでいけば何か安心して持続できるけど、それを計算しながらどうしようかなというふうな方もそれは絶対にあると思うんですが、その辺の配慮ができないのかなとは思いますが、その点いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁をお願いいたします。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 以前各地域で行ってた要支援程度までの方が希望されたりしてる事業とかもあったと思うんですが、それについてもお弁当代は実費負担で、それぞれの地域の配食サービスとかそういったのを利用しながらやっておりましたので、それと同じようにさせていただいております。

また、500円程度の食事代というのは、今デイサービスを御利用されてる方もその程度徴収されるデイサービスは非常に多いので、大体それにまねたような形で利用料を決めさせていただいているところです。

それから、先ほど1つ、今の段階では週2日開催しておりますが、1人につきましては週1日しか御利用できません。それを追加で補足説明させていただきます。

以上です。

○副委員長（原田素代君） 社協。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 済みません。社協との関係ですが、これは現在市が主催で市の包括支援センターが中心になってやっておりますが、社協に今年度から生活支援コーディネーターさんの事業を委託しております。ということで、生活支援コーディネーターと市と共催というような形で一緒に主催者側ということでやっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 済みません。アンケートの件なんですけど、これもう始まっているんですよ。これを見たら、3年ごとの見直しということで今までもやってらっしゃると思うんですけど、これは年齢は書くところがないんですけど、年齢は問題ないんですかね、聞かなくても。65歳以上になっているんで、例えば65歳の人と80代の人というのは全然違ってくると思うんですけど、これは年齢入れなくても把握できるんでしょうか。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） このアンケート調査は、無作為抽出をするときに既にどの方にアンケートを配るかということをもう出しておりますので、その方が返していただいたら、誰かはわからないんですが年齢は把握できるというふうなことでなっておりますので、何十代の方がこちらに返してくださったということはもうはっきりわかるような仕組みにして抽出をしております。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） そういうことができるんですね。それは、相手に対する配慮のためにそういうふうなされとんですか。アンケートにそのまま書くようにしとけば、名前がないんだから割と簡単にわかるんじゃないかなと思ったんですけど、それは必要ないということなんですね。

それと、見たら項目が結構あるんですよ。同居をされてる若い家族の方が書くには書けると思うんですけど、例えば70代、80代の方が見るとどうなのかなという、かなり細かく聞くために書いているんでしょうけど。例えば問2のところでも、全部2-1、2-2、2-3とかいろいろなってますし、その中で2-9(1)とか(2)とかという、点線の例えば2-9ではいと答えは2-9の(1)を答えるようになると思うんですけど、いいえの方は2-9の(2)を答えるんだと思うんですけど、何かそういうのが結構あって、これお年寄りの方にわかるのかな

あと、理解しづらい。本当だと、例えばはいの下にもうすぐそれを入れとけば、はいと答えた人はそのまま書けるようにしとけばいいのになと思う。いいえの方は、何かそう変えたらいいのになあとか、何かそんなを感じるんですけど、こういうのは毎年同じような形式でされて問題はなかったんですかね。そこだけ教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁をお願いします。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） このアンケートは、大多数が国から来ておりますテキストに基づいて作成しております。一部、市がどうしてもオリジナルで今までの介護保険計画上、入れたい項目が何項目かあります。その項目以外は全て内容は国からの指導に基づくものでアンケートをつくっておりますので、大体流れとか書き方とかは同じようにしております。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 確認なんですが、一番最後の7とか8、アンケートに関するところですが、これはもうもはやほとんど御本人の記入にはならないだろうと思われるんですけど、ただ例えば財産管理、遺産相続などの権利擁護だとか、当然介護されてる一般的には親族の方の記載になるんでしょうけど、この辺の設問というのは余り意味がないなと思うんですけども、このデータがどう今後の介護保険の素材に生きるのか、その辺というのは議論されていらっしゃるんでしょうかね。要するに、具体的言うと、本人の意思というのが反映できる設問ではないだろうと思うんですよ。ここで聞かれる。もちろん、65歳の若い方は書けるでしょうけど、介護が必要とされてる方に対して、在宅がいいのか、施設がいいのか、財産管理はどうするつもりなのかという設問というのは、もうほとんど当人の意思ではないですから、その辺というのはどういうふうにかこのデータを生かすことになるのかなという。何か余り配慮がないんじゃないのというのが率直な感想なんですけど、その辺はどのように思っていますか。

○委員長（光成良充君） 答弁をお願いします。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 今回は、要支援よりお元気な方を対象にしたアンケート調査です。既に介護認定をして介護の1から5の方は1年前ぐらいに1回御説明したと思うんですが、国から様式が来まして、もう既に認定調査員による調査が行われております。今年度在宅で認定を受けられる方には別の調査をさせていただいておりますので、既に介護を受けている方はそちらを参考にして計画を立てます。

また、これは確かに80代、90代で介護認定は受けてないけれども、十分わからないだろうという方は家族の方が書いていただいても、一緒に書いていただいたらいいような形でアンケートをつくっております。また、要支援の方々にサービスを受けておられる方は、既にケアマネジャーさんがついておりますので、地域内のケアマネジャーさんにもこういったアンケートを配付するので御協力よろしく申し上げますということで、お願いをしております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、他にないようですので、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、2番目、その他に入ります。

その他で執行部のほうから何かございましたらお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 市民生活部としての案件でその他はございません。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 保健福祉部につきましてもその他はございませんので、よろしく申し上げます。

○委員長（光成良充君） では、執行部のほうからはございませんので、委員のほうからということでお願いしたいんですけども。

○副委員長（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 御報告を1件させていただこうと思います。

和気老人施設組合の老人ホーム藤見苑、そこの私は組合議員として出席をしました。その際の議論の中に、もう既に以前からこの委員会でも取り扱っている構成組合の中の備前市さんの脱退問題についてせんだっての組合議会で議論になりまして、議場では議論しないで、全員協議会という開催の仕方をされてました。そこで備前市長さんから事情を話していただいています。その際に、当然構成団体の赤磐のほうからも市長の御見解とございますか、御意見を語っていただきまして、全協の中では、備前市さんはもう3年ぐらい前ですかね、脱退を申し出て、ずっと時間をかけて処理の扱いについて議論してきたという経緯と、備前市としての都合、それから一緒に構成団体としての赤磐市の市長としても、それなりに時間をかけた中で段取りをつくって意向を尊重していくしかないなあという御意向もありまして、そういう意見を

全員協議会という中で聞かせていただいたということです。

ですから、まだ、じゃあいついつ脱退が確認されたとかという段階ではありません。初めて組合議会としてそれぞれの当事者の方の御意向を聞かせていただいたという全員協議会がありましたという御報告です。

福木委員のほうから補足がありましたら、お願いします。

○委員長（光成良充君） 福木委員、いいですか。

○委員（福木京子君） ありません。

○委員長（光成良充君） ないようですね。

他に委員のほうからはございませんか。

○委員（福木京子君） はい、ちょっと。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） この間、府中市の児童館、こどもの国へ行ったんですが、あそこが、延べ10万人の利用者なんです、赤磐の山陽の児童館、これは延べ何人ぐらい利用しているか、そこのところを聞きたいんですが。半分ぐらいですかね。延べ5万人ぐらいですかね。どんなかなあと、状況を知っておきたいなあとと思う。

○委員長（光成良充君） 答弁はどなたが。急にできないですよ、数字は。

福木委員。

○委員（福木京子君） その辺は調べていただきたいなあと。多分、私の記憶では、延べ5万人、結構利用はあって、市外の岡山市のほうからも大いに利用はあるんですけど。あそこも老朽化が本当に、長い間ずっとされてて。全体の子供の施策としては桜が丘やそういうところへもう1つぐらいは要るんじゃないかなあと。意見だけ述べておきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 執行部のほうではその件については。数字的な問題を今言ってもらうわけではないんですが、その辺お調べしていただいて、また後から御回答いただけるという形でよろしいでしょうか。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 山陽児童館も含めまして、子育ての支援センターの利用人数、延べ人数についてはまた調べまして、報告させていただきます。

○委員長（光成良充君） お願いいたします。

それともう1つ、私のほうからでございますが、去年エスク岡山さんのほうに視察に行かせていただいたりした話がございます、1月の中旬ぐらいまでに意見書を出すと市のほうが言われました。それについて厚生常任委員会としての全会一致の話をしまして、意見書の添付を一緒にしていただけるのがいいのではないかというお話がございましたので、原田副委員長のほうに資料をつくっていただいております。それを今から配付させていただきたいと思っております。

ので、お願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 失礼いたします。先ほど原田副委員長のほうから老人ホームの一部事務組合について今御報告がありました。あわせまして、同日、和気北部衛生施設組合、火葬場のほうですが、こちらも同様の全員協議会がございまして、こちらの委員会のほうから議員さんが選出されておられませんので、執行部側の担当課長から簡単にそちらの件を御説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（光成良充君） お願いいたします。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、今部長のほうから説明がありましたが、担当の環境課から昨年12月25日に開催されました組合議会全員協議会の内容について御報告をさせていただきます。

当日、まず組合側として草加管理者のほうから、備前市長及び備前市議会の連名により脱退届が提出されまして組合の正副管理者会議及び担当部課長会議において事務的な事項を協議する中、脱退時期の予定を令和3年3月31日としていることの説明がございまして、続きまして脱退する予定の備前市長田原副管理者から経過等の説明がなされました。その後、質疑として議員さんのほうから脱退における解体費用の負担のこと、それから脱退後の利用者の取り扱いについての御質問があり、また各市町の円滑な協議が進むこと及び広域行政の観点から協力体制も検討していただきたいというような御意見も出されました。

老人組合のほうと同じように、今後も引き続き組合の正副管理者会議、担当部課長会議等において協議を重ねていくということでもございました。

環境課から簡単でございしますが、報告は以上でございします。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○副委員長（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 蛇足というか、補足というか、実は私は広域組合議会のほうにこの委員会の委員として出てます。ところが、今の火葬場のほうは、この委員が出てないんですよね。急にこういう広域でそういう脱退ですとか何か大きなトラブルに対して急に変更があったとき、担当委員会が取り扱えない状況になる可能性もあるので、今後のことなんですけど、できるだけ担当委員会にかかわる組合議会には担当委員会から必ず誰かが出てるということを申し合わせてというか、していただいたほうがいいと思うので、そこは記録ということですので。

○委員長（光成良充君） はい、わかりました。

では、先ほどお配りしましたエスクの産廃場の新設計画についての件に入りたいと思います。今、お手元にお配りさせていただいております原田副委員長がつくられた資料でございますが。

皆さん、エスクへ視察に行かせていただいて、エスクさんから話もお聞きしている状況でございます。それについての見解も以前の委員会でお聞きしております。それについてもありますし、今回の出された部分と一緒に考えていただいている意見書ということになってくると思うんですが、意見書を出すにしても、個人の見解ではなく、厚生常任委員会として議長のほうに提出させていただいて、議長のほうから市の執行部に出していただくという流れになるのかなと思っておりますので、厚生常任委員会で皆さんの中で決めていただいて、厚生常任委員会としての見解はこうでございますというのを出すのが正しい道かなと思っておりますが、皆さんいかがお考えになられますでしょうか。

岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 意見書を出すと言われますけど、意見書の案文も何も出てないし、これから検討していくんですか、その意見書というのは。そうでしょ。

○副委員長（原田素代君） それが案文。

○委員（岡崎達義君） こんなもん案文にはならんじゃないですか。

○副委員長（原田素代君） 「案」と書いてあるでしょう。

○委員（岡崎達義君） これは今までやった経過の意見の報告だけでしょう、これ。

○副委員長（原田素代君） だから、それを議論してよ。

○委員（岡崎達義君） どういう意見書。意見書という形で案を出してもらわんと、こうこうこういうふうな意見書を出しますよという。

○副委員長（原田素代君） 誰が出すかといったら、みんなで出すわけだから、そのための……。

○委員（岡崎達義君） それならもう必要ないと思いますよ。ちゃんとエスクさんも科学的な根拠に基づいてきちっとしたことをやっておられるんですし、この間見に行かせていただいたように、水質管理も、それから汚染物質の管理もきちんとなさっていますし、もうそれ以上いろいろな意見書を出すのは蛇足じゃないかなとは思いますが、私は。

○委員長（光成良充君） ちょっと待ってください。今お話をさせていただいているんですけども、執行部のほうにお答えいただくような内容がもうございませんので、執行部で担当部長、課長はいていただいて、その他の方は退席していただいても結構かなと思うんですけども、その前にあるんですか。

○副委員長（原田素代君） 実は少しあるんです。済みません。

済みません、前後しますけど、違う案件を一件だけ入れさせていただきます。

○副委員長（原田素代君） 済みません。確認なんですけど、たしか前回の委員会でも子宮頸がんの被害者の取り扱いの問題についてですが、1つはその委員会後、県からのチラシの取り扱いをどうしているのかという現状を確認。

それから、県議のほうから情報が入ったんですが、県知事は被害者に対する対策支援の予算化を考えていると答弁されたそうです。ですから、県内の被害者の数も県は把握しているそうです。重篤な人が6人ぐらいという話も聞きました。今まで調べられなかったわけですけど、県は押さえてたんですね。それには愕然としましたけど。結局、そういう人たちへの支援が要るのではないかという議論になったときに、知事は被害者対策支援の予算化を考えるということで、3月には何らかの形で入るんだろうと思っていますが、そのことについてどんなふうに市は理解して、市もそのことについて共同歩調で3月の予算化を考えていらっしゃるのかどうか、そこだけ教えてください。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 県のほうからは今のところ何も今委員さんがおっしゃられた情報は入っておりません。

○副委員長（原田素代君） チラシは。

○健康増進課長（石原万輝子君） チラシのほうは、前回も部長のほうで御報告したとおり、引き続き国のほうは子宮頸がんの接種を積極的に進めてはいません。しかし、定期予防接種そのものを中止するものではありませんので、希望者は受けることができるということで、その際には十分副反応等をしっかり把握されて、主治医の先生の説明も聞いて受けるということをお伝えしております。

チラシは、その後配っておりません。厚生労働省から今回出たものについて配ってはおりません。

以上です。

○副委員長（原田素代君） わかりました。いいです。結構です。

○委員長（光成良充君） いいですね。

○副委員長（原田素代君） はい。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 済みません。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 先ほどの福木委員さんからの御質問の関係で資料のほうを探せましたので、報告させていただきます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 先ほどの福木委員からの御質問にありました赤磐市内での

児童館、それから子育て支援センター等の利用人数ですけれども、平成30年度におきましては4万5,781名の利用がありました。資料のほうを持って上がってましたので、回答いたします。

以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

福木委員。

○委員（福木京子君） はい、わかりました。それはいいんです。

原田委員が言われた子宮頸がんのあれで、県のほうがそういうふうな積極的なことを考えとるということは、赤磐市としてもぜひそれは一緒に足並みそろえて、1人おられるんですから、何年も前から要望されてるんですから、何らかの施策を絶対にしていただきたいと思います。私はお願いしたいと思います。その辺、今の答弁では何か消極的というんか、せっかくそういうふうに前向きに県がやってるんですから、その辺は早急にそういう資料も取り寄せて、何か市のほうが要望し、一緒に足並みそろえてやるという姿勢を示さないといけないんじゃないでしょうか。その辺をお答え願いたいと思います。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 早急に県のほうに確認させてもらいまして、制度化がされるようでしたら、該当するかあたりもきちんと確認の上で対応したいと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） お願いします。

○委員長（光成良充君） では、その他の部分で今入っておりますエスクの件でございますが、執行部のほうではお答えいただくことはございませんので、ここで退席していただいて、担当部長と課長ぐらいいはいていただいたほうがいいのか。要らないですか。

○副委員長（原田素代君） 別にいいんじゃないですか。

○委員長（光成良充君） いいですか、執行部のほうは全て退席して結構ということなので。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） はい。

○市民生活部長（作本直美君） 最後に、その他のその他で1件御説明だけさせていただきます。

お手元のほうに総務文教常任委員会の資料を配付させていただいておると思います。こちらは令和元年9月17日に開催いたしました総務文教常任委員会の財務部の資料の中のものです、庁舎整備についてというものでございます。本日、財務部のほうからこちらを配付するようということで、御報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、1月30日の議会全員協議会で庁舎整備についてというところで進捗

状況を御説明させていただくという予定でございます。事前に資料をお配りさせていただいておりますので、お目通しをいただきたいと、御質問等がございましたらその場でお願いいたしたいということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） わかりました。閉めることはできないんですね。でも、終わりの挨拶だけしていただかないといけないのかなというちょっとややこしい形になるんですけども。閉めちゃだめなんですよ。

○副委員長（原田素代君） 閉めてしまったらいいと思う。このことだけを残す。

○委員長（光成良充君） でも、委員会として話をしないと。

○副委員長（原田素代君） いやいや、議論しましょうというのが残ればいいんだと思う。次のときに提案していくとか。

○委員長（光成良充君） 暫時休憩させてください。

午前11時1分 休憩

午前11時2分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

先ほどの件でございますが、意見書を出す、出さないというのをこの後協議させていただきたいと思いますが、話の中で進めていきたいと思っておりますので、1度ここで終わらせていただきまして、その後、委員だけで話をさせていただこうということにしますので。

これで第1回厚生常任委員会を終わりたいと思っております。

終わりに当たりまして、前田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 失礼いたします。本日は、大変お忙しい中、第1回の厚生常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。進捗状況並びにその他の項目でいろいろ御審査、御意見をいただきました。執行部といたしましても、令和元年度、あと1月残すところわずか、そして2月、3月ということで年度の最終の締め新时期が来ております。いただきました御意見等を踏まえまして、これから業務のほうを推進していきたいと思っております。引き続き御指導、御鞭撻のほうをよろしくお願いいたします。本日はまことにありがとうございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

本日の委員会は閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前11時3分 閉会